

世田谷介護ネットニュース

第12号

発行日：平成 21 年 5 月 12 日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区世田谷 1-23-2

電話：(03)5450-8575

20 年度研修を振り返って

今年度最後のニュースレターですね。

研修グループは、少しでも皆さんのニーズに近づこうと、アンケートに基づきいろいろな企画をしています。

20 年度は千葉のグループホームリブ花見川の梅本聡氏をお迎えしての認知症についての研修を目玉に、コミュニケーションのとり方や、歩行の介助方法などスタッフのアイデアで実践してきました。

21 年度は企画するに当たり、困った自体に陥りました。あまりにも、勉強したいことが多すぎます。よりよい介護の支援を行うために学ばなければいけないことがたくさんありました。その中で、まずは、会場を玉川に移し、毎年好評の A D L 体操を 5 月 14

日に行います。そして 7 月中旬には「古武術」を予定しています。そして秋には、感染症の研修を行います。

明日から役立つよう、実践できるような企画をどしどし企画したいと思います。こんな企画はと思われる方、よろしければ、ぜひ、研修グループの定例会にご参加ください。

新しいアイデア、企画をお待ちいたします。

研修グループ代表 宮川 英子

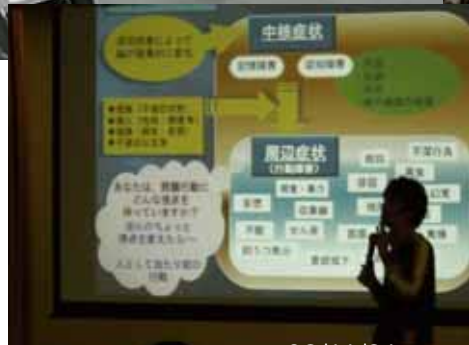
研修風景から



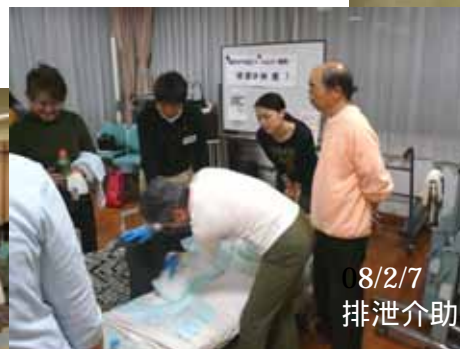
08/5/20
ADL 体操



08/9/17
移動移乗研修



08/11/21
認知症研修



08/2/7
排泄介助研修



連載(3)

一生おいしく、楽しく生活しましょう

口というのは、人間の表情や人格を表わす大切な部分です。だから、口が臭かったり、汚かったりすると何となく人も離れたくなってしまいがちですね。口の中をきれいにするということは、人間の基本的な営みの中でもとても重要なことと言えます。

ご高齢になりますと食べ物が噛みにくくなったり、飲み込む力が衰えるなど口の機能が低下して、口の中が不衛生になりがちで、肺炎などの病気にもかかりやすくなります。口の中がネバネバしていたら食



事が喉を通らないだけでなく、そのせいでうまくしゃべれないということもあります。口が綺麗になると食欲も出てきます。食べることは生きていく力の源

ですから、口腔ケアをしながら口から食べると笑顔

も多くなりますね。高齢者や障害者自身が口のケアをすることが大切ではありますが、やりにくい部分は介護にかかわっている人が支援することが必要です。舌や入れ歯の清掃など。



こんな症状があったら、かかりつけの歯医者さんに相談しましょう。

半年前に比べて固いものが食べにくくなった

お茶やみそ汁でむせることがある
口の渴きが気になる

チームサカタ 山崎 喜久子(歯科衛生士)

連載(5)

「障害者自立支援法と介護保険の諸問題」

(散歩は65歳まで!?)

世田谷介護サービス 城田直己

昨年末頃より、介護保険内の訪問介護における業務内容で「散歩をプランに位置付ける事が可能」という情報にぎわいましたが行政資料などを読むとその内容はかなりハードルが高く実際にケアプランに位置付けるには困難な状況です。散歩とは「気分転換や健康の為に目的地を設けずに歩く行為」という意味であり、介護でもなければ家事でもなく余暇活動的なものに公費や保険料を投入して行くべきものだろうかとする一方、気分転換や社会参加・歩行訓練等という目的で行う散歩であれば身体面・精神面を良好にし、場合によっては認知症の進行予防に功を奏することも期待で



きるとの意見もあります。

本題はここからです。自立支援法における居宅介護では家事援助を除いた区分では直接若しくは関連付けて散歩介助及び同行をする事が可能です。その為区市町村のケースワーカーに散歩の必要性が認められ、支給決定が降りれば行う事ができるのです。しかし、問題は65歳到達時です。今まで認められていた散歩が65歳の誕生日1日前を境に出来なくなってしまうのです。これは、最初から出来ないと言われていたよりも途中から出来なくなる事の方が当事者にとってダメージが大きく一種の喪失感に近い物があるのではないかと思います。

個人的な意見ですが、「障害者+加齢=高齢者」ではなく「障害者+加齢=高齢障害者」の視点で65歳到達時点で介護保険と自立支援法を選択できたり、自立支援法の上乗せや横出しで介護保険が利用できるようなになればいいと思います。とはいえ現状では無理なので社会資源(自費サービスも含む)や自治体の地域生活支援事業等を上手に利用していくのが良いのかもしれませんが。



世田谷区からのお知らせ

ホームヘルパー 2 級研修受講料を助成します

介護・福祉人材の確保のため、平成 21 年度の新規事業として、受講料を全額助成します。

(1) 対象者

65 歳未満の方で、21 年 4 月以降にホームヘルパー研修(2 級課程)を修了し、3 ヶ月以内に区内の福祉施設や介護サービス事業所に就職したあと、3 か月以上就労継続した方

(2) 助成金額

上限：10 万円(受講料、テキスト代、実習費、補講料など)

(3) 申請に必要なもの

- ・修了証明書
- ・就労証明書
- ・年齢を証明するもの
- ・領収書(原本)
- ・印鑑

詳しくは下記へお問合せください。

申込み先	世田谷区福祉人材育成・研修センター	5 4 5 0 - 8 5 7 5
区担当課	高齢福祉課	5 4 3 2 - 2 3 9 7



砧保健福祉センターが移転しました

5 月 7 日(木)から砧総合支所内に移転しました。

新住所	成城 6 - 2 - 1	(5 月 6 日まで祖師谷 3 - 2 1 - 1)
新電話	3 4 8 2 - 8 1 9 3	(5 月 6 日まで 3 4 8 2 - 3 4 8 6)
新 F A X	3 4 8 2 - 1 7 9 6	(5 月 6 日まで 5 4 9 0 - 1 1 3 9)

成城あんしんすこやかセンターも砧総合支所内 3 階に移転しました。
電話 3 4 8 3 - 8 6 0 0 (変更なし)



平成 21 年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 平成 21 年 10 月 25 日(日)

< 取扱部署の名称が変更になっています。 >

財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 人材養成室
(旧 東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部 普及推進室)

* 受験要項の配布及び受付期間については、東京都福祉保健財団からの連絡により世田谷区のお知らせ・ホームページ等に掲載予定です。



リレー随想

おおしま整形喜多見介護センター 土井知紀

皆様こんにちは。突然ですが、転倒って怖いんですよね。老化、運動不足に加え年齢と共に疾患が多数ある高齢者さんでは転倒が元で『骨折』を生じてしまうことが多々あります。寝たきりの原因の上位を示している『大腿骨頸部骨折』。また転倒の際にかばい手が出てしまったことで『橈骨遠位端骨折』を受傷されてしまう事も少なくはありません。いわゆる手首附近での骨折だけではなく、外力が肘の部分に生じて起こる『上腕骨顆上骨折』などなど。石畳や段差に躓き直接膝をぶつけて生じる『脛骨顆部骨折』など高齢者に起こり易い骨折は多いです。多くの介護職員の皆様も一度は聞いたことのある『骨折』だと思いますが、受傷されると日常生活に

おいて支障が出て、身体機能で言う“関節の拘縮”や“能力の低下”が見られ“廃用性症候群”になりやすい状況が出てきます。これに加え転倒の経験が起さず、怖さ。外出や歩行の機会が極端に減少されているご利用者さんも多いのでは？国民生活基礎調査の調べでは要介護の原因疾患のうち25%が骨関節疾患に挙げられています。運動器不安定症とされる目安に開眼片脚立ちが15秒以下のデータがあります。一日数回の簡単な片脚立ちの訓練で転倒予防をしてみましょう。次回は今年度運営委員会に参加なさった方をお願いします。



研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの予定】

1 全体会

第1回

平成21年7月17日(金) 18:30~20:30

会場：成城ホール集会室

第2回

平成21年9月29日(火) 18:30~20:30

会場：世田谷区民会館集会室

第3回

平成21年11月17日(火) 18:30~20:30

会場：世田谷区民会館集会室

第4回

平成22年1月(日未定) 18:30~20:30

会場：未定

第5回

平成22年3月(日未定) 18:30~20:30

会場：未定

【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】

1 フォローアップ(2級以上)

平成21年5月24日(日)

2 経営者セミナー

平成21年6月17日(水)

3 接遇研修

平成21年6月11日(木)

4 精神障害者ホームヘルパー研修

平成21年6月25日(木)

詳しくは下記にお問い合わせください。

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：5450-8575

世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内(更新受付中)

入会資格：世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者(正会員)又は関連サービスを提供する事業者(準会員)

新規ご入会の場合 入会金 5,000円

(正会員、準会員とも) 年会費 5,000円

継続の場合 年会費 5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センターまで。

電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237

ホームページ：www.setagayaj.or.jp/kaigo/

入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数：261(平成21年4月30日現在)

編集担当から

早いもので2年間の運営委員の任期が終了します。今年の介護報酬は、初めてアップになりましたが、皆さまの事業所の経営は改善しましたが、実際には6月以降でない報酬改定の影響を評価できないでしょうが、わずかでも職員の待遇改

善が進むことを期待します。同時に研修等のネットワークの活動が更に活発になるよう、会員各位の積極的な参加をお待ちしております。(K.T.)

問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話:03(5450)8575、FAX:03(5450)8237